

## 財務諸表の承認について（チェック項目）

### 【地方独立行政法人法第 34 条関係に係る点検】

チェック項目	結果
○提出期限は遵守されたか。 • 当該事業年度の終了後 3 月以内に提出 ：6 月末日 <法第 34 条第 1 項>	○6 月 20 日に下記の必要な書類を全て受理 • 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書） • 事業報告書 • 決算報告書 • 監事の監査報告書
○必要な書類は全て提出されたか。 <法第 34 条第 1 項、法第 34 条第 2 項、府施行細則第 11 条>	
○監事の監査報告書に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。	○監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はなかった。

### 【地方独立行政法人会計基準に係る点検】

チェック項目	結果
○記載すべき項目について、明らかな遗漏はないか。	○表示科目、会計方針、注記等の遗漏がないことを確認した。
○計数は整合しているか。	○合計等の基本的な計数について整合を確認した。
○書類相互間における数値の整合は取れているか。	○主要表と附属明細書との整合、書類相互間の整合を確認した。
○行うべき事業を行っているか。	○以下の事項について遗漏等がないことを確認した。 • 業務実績報告書の確認
○運営費交付金に係る会計処理は適正か。	○運営費交付金について、資産見返運営交付金及び建設仮勘定見返運営費交付金として債務に計上されたもの等を除き、期間進行基準の適用事業、費用進行基準の適用事業とも、すべて収益化されていることを確認した。